

2010年7月1日

BNY メロン・グローバル天然資源株式ファンド
2010年6月30日における基準価額変動について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2010年6月30日、BNY メロン・グローバル天然資源株式ファンドの基準価額が前日比5%以上下落いたしましたので、ご報告申し上げます。

2010年6月30日のBNY メロン・グローバル天然資源株式ファンドの基準価額は4,148円となり、前日比▲231円、5.3%の下落となりました。今回の基準価額の変動の主な理由は、以下の通りです。

6月30日の基準価額算出の基準となる29日、中国で4月の景気先行指数が下方修正されたことや、米国で6月の消費者信頼感指数が予想を下回ったことから世界の景気回復への不透明感が改めて高まりました。欧州金融システムへの不安も根強く投資家がリスク回避姿勢を強めた結果、原油先物価格は前日比3.0%下落するなど、商品市場が全般的に軟調に推移したことや為替が大きく円高に振れたこと等がファンドにマイナスの影響を与えました。

主要指数等の動き

| | 2010/06/28 | 2010/06/29 | 変化率 |
|--------------------------------------|------------|------------|-------|
| S&P GSSI 天然資源指数 | 193.56 | 186.39 | -3.7% |
| DAXグローバル・アグリビジネス指数 | 393.96 | 380.48 | -3.4% |
| CRB指数(商品先物指数) | 263.53 | 256.27 | -2.8% |
| NYM原油先物指数(Bloomberg Generic 1stデータ) | 78.25 | 75.94 | -3.0% |
| NY天然ガス先物指数(Bloomberg Generic 1stデータ) | 4.72 | 4.55 | -3.6% |

出所: Bloomberg

| | 2010/06/29 | 2010/06/30 | 変化率 |
|---------|------------|------------|-------|
| 米ドル(対円) | 89.39 | 88.48 | -1.0% |

基準価額算出時使用レート

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国を含む世界各国の天然資源関連の株式に投資しますので、組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等の影響により、基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「株式の発行企業の信用リスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める手数料率をお買付価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年1.8585%(税抜1.77%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「費用・税金」をご覧ください。

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会